

国分寺市教育委員会議事録・第16号

会議の種類 第11回国分寺市教育委員会定例会
会議の日時 令和元年11月27日（水）午前9時30分
会議の場所 国分寺市立教育センター 5階 教育資料室

会議の出席者

(教育委員会)

教育長	古屋 真宏
教育長職務代理者	富山 謙一
委 員	戸塚 晃
委 員	佐久間 博美
委 員	大木 桃代

(説明員)

教育部長	堀田 順也
教育総務課長	日高 久善
学務課長	中島 弘美
学校指導課長	富永 大優
統括指導主事	大島 伸二
指導主事	關 友矩
指導主事	野村 宏行
社会教育課長	千葉 昌恵
ふるさと文化財課長（統括）	櫻井 明徳
公民館課長兼本多公民館長	前田 典人
恋ヶ窪公民館長	増本 佐千子
光公民館長	久保 祐司
もとまち公民館長	豊泉 早苗
並木公民館長	本 望慎一
図書館課長兼本多図書館長	戸部 伸広

(事務局)

書記	山田 隆史
書記	大嶽 みなみ

傍聴人 3人

〔開会と署名委員の指名〕

午前9時30分、教育長は開会を宣言し、署名委員として2番佐久間委員、3番大木委員を指名した。

〔前会議事録の承認〕

- 令和元年9月26日開催の令和元年第9回国分寺市教育委員会定例会議事録第12号

〔教育長等の報告〕

教育長 おはようございます。朝晩はすっかり寒くなり、冬の到来を感じさせる今日この頃となりました。明日からは市議会の第4回定例会がスタートし、各学校では2学期のまとめの時期となり、今年も残り1か月を切ったという状況になっております。教育委員会といたしましても、今年のまとめをしっかりと行っていきたいと思っております。

〔議事〕

1 議案第51号 国分寺市教育委員会会計年度任用職員の採用、勤務時間、報酬等に関する規則の制定について<教育長提出>

(議案の内容と説明)

嘱託職員及び臨時職員の会計年度任用職員への移行に伴い、新たに規則を制定する必要がある。

教育総務課長 地方公務員法及び地方自治法の改正に伴い、非常勤の一般職員の任用について、従来の嘱託職員及び臨時職員から会計年度任用職員へ令和2年4月1日から移行することに伴い、市長部局において国分寺市会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例、また、国分寺市会計年度任用職員の採用、勤務時間、報酬等に関する規則が制定されました。そのため、教育委員会においても速やかに必要事項を定める必要があり、今回の規則の制定をお願いするものでございます。

1枚おめくりいただきまして、規則本文を御覧ください。第1条につきましては趣旨でございます。第2条につきましては用語の定義となっており、こちらは市の条例の例によるとしてございます。第3条では、国分寺市教育委員会会計年度任用職員の職名等について、別表第1のとおりとしてございます。第4条は職務の性質上、市の条例に規定されている区分以外に、特例として任命権者があらかじめ市長と協議して報酬の額を定めたことについて規定しております。3ページの別表第2に記載のあるとおり、部活動指導員及び養護教諭につきまして、東京都より全額補助されるものであるため規定をしてございます。

1ページにお戻りいただきまして、第5条は第3条及び第4条に定めるもの以外の、会計年度任用職員の採用、勤務時間、報酬等については市の規則の例によるものとしてございます。

附則におきましては、附則の1では、規則の施行日を令和2年4月1日としております。

2ページをお願いいたします。2では従前の嘱託職員に関する規則を廃止し、3では採用試験等の準備行為につきまして、施行日以前においても行うことができるとしております。4につきましては経過措置を規定してございます。

第3条関係の別表第1につきましては職の区分と職名を記載してございます。こちらの表は、嘱託職員、臨時職員の例規にある職について一つにまとめ、区分しており、市の区分に合わせて規定をさせていただいてございます。

3ページをおめくりいただき、参考資料を御覧ください。現在の嘱託職員と臨時職員の報酬及び賃金の額と、会計年度任用職員に移行した月額報酬と時間額報酬を一覧でお示しさせていただきました。原則としまして、会計年度任用職員の報酬額につきましては、従前の嘱託職員及び臨時職員の金額を上回っている状況でございます。簡単であります御説明は以上となります。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

(意見・質疑の要旨)

なし

(採決)

原案どおり可決（全員一致）

2 議案第52号 国分寺市教育委員会臨時職員の任用に関する規程を廃止する訓令について<教育長提出>

(議案の内容と説明)

国分寺市教育委員会会計年度任用職員の採用、勤務時間、報酬等に関する規則の制定に伴い、国分寺市教育委員会臨時職員の任用に関する規程（平成11年教委訓令第3号）を廃止する必要がある。

教育総務課長 1枚おめくりいただきまして、廃止文を御覧ください。附則において令和2年4月1日から施行することになってございます。御説明は以上となります。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

(意見・質疑の要旨)

なし

(採決)

原案どおり可決（全員一致）

〔協議〕

1 教育財産の目的外使用について

(事務局からの説明)

ふるさと文化財課長（統括） 市長部局から依頼がありました教育委員会が管理する行政財産の目的外使用について、概要を説明させていただきます。

資料を御覧いただきたいと思います。1ページが市長から教育長宛ての依頼文でございます。2ページが使用用地の案内図となります。対象地は史跡の砂利広場の出土品収蔵倉庫の東側で、昨年5月に御寄附をいただいた土地の一部の990平方メートルのうち約730平方メートルとなります。

次に、使用目的と使用期間でございますが、プレイステーションに隣接する西元町ゲートボール場が、今年度末をもって廃止しなければならなくなつたため、代替用地として当該地を当分の間使用させていただきたいというものでございます。

なお、この依頼文には使用開始時期の記載がございませんが、担当課でありますスポーツ振興課に確認を行ったところ、西元町ゲートボール場廃止後の来年4月から使用したい

という回答がございました。説明については以上でございます。

教育部長 私から若干補足をさせていただきます。教育財産の管理につきましては、教育委員会にその権限が委ねられており、目的外使用については、一般的な案件につきましては事務決裁規程に基づいて事務を進めてございます。本件につきましては、史跡地内の用地であるということで委員の皆様方に御承知いただいた上で、市長へ回答したいということで本日お願ひする内容となってございます。

本件を了とするに当たりましては、教育委員会として幾つか条件を付しておいたほうがよろしいかということで、事務局案を御説明させていただきたいと思ってございます。まず、使用期間についてですが、依頼文では「当分の間」と記載がございますが、教育委員会といたしましては「史跡の整備に係る工事に着手するまでの間」ということで、本来の目的に則した形で一定の制限をかけさせていただきたいと考えてございます。また、教育委員会で必要が生じたときは使用を終了させるということについても加えさせていただきたいという内容でございます。

次に、使用上の制限として3点ほど挙げさせていただきたいと考えております。制限の1点目は、史跡地であるということから掘削等の遺跡に影響があるというような行為は行わないこと、2点目は、近隣等への迷惑となるような行為は行わないこと、3点目は、事故等が生じたときは、その責任については使用者の側で負っていただくことでございます。以上の条件を付して御回答をさせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

(意見・質疑の要旨)

教育長 ただいま説明がございましたが、御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。教育部長からお貸しをする上での使用条件も加えさせていただいておりますが、この点についてもよろしいでしょうか。

それでは、西元町ゲートボール場の廃止に伴う代替用地として、私どもが管理をしております史跡用地の一部を市長部局にお貸しをするということで進めさせていただきたいと思います。市長宛の回答を作らせていただいてお示ししたいと思っております。では、よろしくお願ひいたします。

〔報告〕

1 (仮称) 第2次国分寺市教育ビジョン(案)へのパブリック・コメントの実施について

(事務局からの説明)

教育総務課長 (仮称) 第2次国分寺市教育ビジョン(案)のパブリック・コメントについて御説明をさせていただきます。

資料1を御覧ください。2番に意見の募集期間とございますが、令和元年12月18日から令和2年1月16日までパブリック・コメントを実施いたします。公表場所は、ひかりプラザ4階教育総務課、オープナー、cocobunji市民サービスコーナー、国分寺市国立駅前市民サービスコーナー、各地域センター、市ホームページ等でございます。結果の公表につきましては、6番に書いてございますとおり令和2年3月15日としてございます。

おめくりいただきまして、策定スケジュールの表を御覧ください。上から2段目、教育委員会のスケジュールですが、本日の11月27日につきましてこちらに記載してございます。12月2日の庁議報告の後に、厚生文教委員会へ12月6日に御報告させていただき、パブ

リック・コメントを12月18日から行う予定でございます。いただいた御意見につきましては、反映できるものについては反映いたしまして、2月6日開催の教育委員会臨時会にて修正いたしました案を提案できればと考えてございます。

第2次国分寺市教育ビジョン（案）ですが、委員の皆様に9月26日開催の教育委員会定例会にて骨格案をお示しさせていただきました。その後、御意見等をいただきまして、序章、国分寺市の教育を取り巻く状況、現行の国分寺市教育ビジョンの主な取組の成果や課題、第2次国分寺市教育ビジョン（案）の施策の方向性ごとの状況や課題、主要施策の説明文章を明記し、案を策定いたしました。また、6団体の関係団体と学識経験者からのヒアリングを9月から11月にかけて実施しまして、御意見等を主要施策の説明文等に反映できるところは反映させていただきました。

1枚おめくりいただきまして、第2次国分寺市教育ビジョン（案）を御覧ください。裏面に目次がございますが、第1章の第2次国分寺市教育ビジョンの基本的な考え方から第4章の施策の展開までの四つの章立てで作成をしてございます。1ページが第1章、第2次国分寺市教育ビジョンの基本的な考え方でございます。2ページの1は計画策定の趣旨でございます。現行の国分寺市教育ビジョンに基づく主要施策の点検及び評価に基づく成果や課題等を踏まえ、新たに第2次国分寺市教育ビジョンを策定いたしました。

その下の四角で囲んでいる国分寺市教育委員会の教育目標になりますが、文章を一部修正してございます。1行目から2行目の「子ども達が平和を愛し」の子どもたちの「たち」を常用漢字に修正をしてございます。また、目標に掲げている3点目の「健康でたくましく、ともに生きる市民」の「ともに」を、国分寺市総合ビジョンに合わせまして平仮名に修正しております。

2の計画の期間ですが、令和2年度から、国分寺市総合ビジョンの最終年に合わせて、令和6年度までの5年間としてございます。

3ページには、このビジョンを教育振興基本計画として位置づけることを記載しております。第2次教育ビジョンは、現行の教育ビジョンをもとに課題等を整理し、精査するとともに重点化を図るため、まとめたところはまとめ市民に分かりやすいようにスリム化をいたしました。4ページは、その位置づけを図解した表になってございます。

第2章は、国分寺市の教育を取り巻く状況です。6ページから11ページまでは、国や東京都の動向、国分寺市の現状を記載し、12ページから15ページにつきましては、現行の教育ビジョンの主な取組状況として、今まで主要施策の点検・評価を行ってきた達成状況のうち主なものを記載してございます。

第3章では、国分寺市が目指すこれからの教育として、第2次教育ビジョンの基本理念、目指す学びのまちの姿、施策の方向性を記載し、20ページ及び21ページには教育ビジョンの体系を四つの施策の方向性ごとに示してございます。

23ページからの第4章には、施策の展開を約50ページにわたりまして示してございます。こちらには具体的に主要施策の説明等を記載してございます。

こちらは令和2年度から今後5年間の計画となります。パブリック・コメントで寄せられた御意見等を反映できるところは反映し、来年2月6日開催の教育委員会臨時会で修正しました原案を、御提案させていただければと思ってございます。簡単でありますが、御説明は以上となります。

（意見・質疑の要旨）

大木委員 国分寺市教育ビジョンは、国分寺市における教育の根幹を成すものでありますので、直接教育に携わる者はもちろんのこと、市民の皆様に広く御理解いただくことが非常に重要だと考えております。市民全体で子どもたちの健やかな成長を見守り、さらに大人も自ら生涯学び続ける上で、教育ビジョンを御理解いただくことは重要であり、そのためには分かりやすい記載が大切だと考えております。今回、パブリック・コメントを求めるものとしての新たなビジョン案を拝見し、前回、骨格だけを拝見したときよりも非常に分かりやすく記載してあり、以前、若干理解しにくかったものにつきましても十分理解ができました。

しかし、例えば「PTAが」という記載がございますが、PTAがない学校もありますので、そのようなところをどのように配慮するか、あるいは事前にただし書きなどもないまま英単語が書かれている箇所などがございました。日頃からこのような情報に親しんでいる者にとっては当たり前のことであっても、初めて御覧になる方に対しては、例えば日本語訳をつける等の配慮をされたほうが良いのではないかという印象も受けました。

いずれにいたしましても、さらに微細な修正をお願いすることになるかとは思いますが、先ほどから繰り返しておりますように、市民の皆様に広く御理解いただけるような記載にした上で、パブリック・コメントをまとめていただければと思います。

教育総務課長 今、御指摘いただきました、市民の方に分かりやすく、広く理解できるような説明文につきましては、もう少し詳しく、英語のスペル等につきましては注釈をつけて、分かりやすい表現ができるよう工夫をしてみたいと思ってございます。

教育長 骨格案をお示しして、この段階でやっとここまでまとめさせていただいたところでございますが、委員の皆様に御覧いただきますと言い回しや文言を修正したほうが良い部分も若干あることと思います。ひとまず案とさせていただいて、委員の皆様から御意見をいただき、まとめたものをパブリック・コメント案としたいと思いますが、御了承いただけますでしょうか。

それでは、時間もあまりない中でございますが、御覧いただいて御意見を事務局にお寄せいただければと思います。よろしくお願ひいたします。

2 国分寺市教育7DAY'Sの報告について

(事務局からの説明)

關指導主事 国分寺市教育7DAY'Sについて、各課より御報告いたします。

まず、学校指導課です。資料2-1を御覧ください。11月2日にいじめ防止児童会・生徒会フォーラムを開催いたしました。当日は約80人の出席者のもと開催することができました。今年度は学校の取組を報告し合った後、「いじめはいけないことだと分かっているのに、なくならないのはなぜだろう。どうすればいいのだろう。」という問い合わせについて、中学生が進行役になり話し合いを進めました。実施後のアンケートでは、「いじめについて考える機会をつくることは、大きな抑止力になると思います。一人一人自分の意見をぶつけ合う、話し合う、いじめ防止に取り組む、この姿勢こそがこれからの中学生たちに大きな成果をもたらしてくれると願います。意義あるフォーラムだと思いました。」などの感想がありました。また、2人のいじめ防止対策審議会委員にも御出席いただき、いじめ防止対策審議会会長から御講評をいただきました。

今後、各校でフォーラムの内容を報告し、児童会・生徒会を中心にいじめの未然防止の取組の推進に役立てていくよう、校長連絡会を通して各校へ伝えております。

学務課長 資料2－2を御覧ください。学務課では11月4日に開催された国分寺まつりにおいて、国分寺市の給食の試食会を行っております。例年どおり、武蔵国分寺公園会場内で給食の展示と食券の販売を行い、第四小学校で試食会を行いました。今年度の給食につきましては、国分寺市にゆかりのある地域の献立として、ベトナムや飯山市などにちなんだ料理を提供させていただき、今年も盛況のうちに終了いたしました。

ふるさと文化財課長（統括） 資料2－3を御覧いただきたいと思います。ふるさと文化財課では、11月4日の月曜日におたかの道湧水園内で、小学生及び中学生を対象に写真のようなポリウレタン樹脂製の尖頭器・土偶・文字瓦・鎧瓦・鬼瓦のオリジナルのレプリカづくりを行いました。当日は、文化財ボランティアの方にも御協力をいただきました。午前と午後の2回実施し、33人の子どもたちが参加をしてくれました。資料の裏面には当日の写真を掲載しております。このレプリカづくりは今回で4回目となります。子どもたちからは好評で、資料館の展示物を熱心に見学する姿も見られました。子どもたちにとって、国分寺市の歴史に触れる機会になったのではないかと思っております。

並木公民館長 並木公民館の並木芸術祭について御報告いたします。資料2－4を御覧ください。開催期間及び期間中の来場者数などについては、お手元の資料を御覧ください。ここでは特に並木公民館周辺の学校との連携について御報告をさせていただきます。

まず、ポスターにつきましては、第六、第十小学校及び第五中学校、都立国分寺高校で掲示の協力をお願いいたしました。また、作品の出展等につきましては、第五中学校の美術部から体育祭のために作成した大きな団旗、都立国分寺高校からは華道部、書道部、イラスト文芸部からそれぞれ作品を、さらに今年度は早稲田実業高校の美術部からも作品を出展いただきました。また、11月2日の土曜日には第十小学校の吹奏楽部の児童の皆さんに演奏をしていただきました。当日は多くの保護者の方が来場され、とても素晴らしい演奏会となりました。その前日準備及び演奏後の楽器の搬入、搬出につきましても、先生方をはじめ多くの保護者の方にも御協力をいただきました。並木芸術祭では中学生から大人の作品が並ぶことで、作品を通じた異世代交流につながりました。

恋ヶ窪公民館長 お手元の資料2－4の裏面を御覧ください。恋ヶ窪公民館では歴史講座「近世の恋ヶ窪を知ろう」と題して、教育7DAY'Sの期間に連続講座を設けました。昨年度は国分寺市の近現代の歴史等を勉強いたしましたので、第2弾として今年は内容を恋ヶ窪地域に限定した講座を3回行う予定でございます。1回目は10月31日に開催し、第九小学校及び早稲田実業の先生を歴任された鈴木まき子先生を講師にお招きました。この期間は中学校の職場体験の期間でしたので、参加者の中に中学生も2人参加をしていただき、受付や案内をしていただきました。おかげさまで30人の定員に対し50人の申込みがあり、席を追加して36の方に参加していただきました。2回目の講座にも31の方が参加されました。3回目の講座は明日を予定しております。地域を限定した講座内容でしたが、地元に興味を持っている方に多く参加していただき、資料のアンケートに記載がありますように、知っているようで知らなかった自分の町について知る機会があったというお声を頂戴いたしました。

図書館課長兼本多図書館長 資料2－5を御覧ください。としょかん福袋について御報告を申し上げます。期間につきましては10月26日から11月3日まで、資料に記載のとおり、実績につきましては、もとまち図書館においては15セットで少なかったのですが、他の4館につきましては予定していた25セットを貸し出しております。また、本多図書館と恋ヶ窪図書館につきましては貸出しが多かったため、急遽追加いたしまして、本多図書館

では34セット、恋ヶ窪図書館では32セットの貸出しを行いました。利用者の方からは、他の時期にも、とよかん福袋を行ってほしいという御意見を頂戴してございます。

(意見・質疑の要旨)

大木委員 それぞれの課が非常に適切に取り組んでいらっしゃるということを拝見して、嬉しく存じました。以前も公民館での小中学校のかかわりにつきましては、ぜひそういったことを前面に出して御報告いただけたらとお願い申し上げまして、今回もこのような形でそれぞれの近隣の学校、私立の学校あるいは高校の幅広い児童・生徒がかかわっていることを拝見してとても嬉しく存じました。

並木公民館の御報告につきまして質問ですが、こちらをそれぞれの小・中・高校などに何らかの形でフィードバックするような御予定はありますでしょうか。学校にこちらの御案内のポスターを掲示していただいたということは先ほど伺いましたが、このように活躍してくれたという報告があるとより身近なものに感じていただけるのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

並木公民館長 今後、そのような形、もっととかかわりが深くなるような方法を考えていきたいと思います。

教育長 ゼひ子どもたちが活躍した様子を学校にもお伝えいただき、さらにその輪が広がっていくようにお願いをしたいと思います。

佐久間委員 学校指導課にお伺いいたします。いじめ防止児童会・生徒会フォーラムを毎年この時期に開催していただいております。今回の子どもたちの話合いの中で、これは素晴らしいという意見や展開などがありましたら教えていただきたいと思います。

野村指導主事 今回のフォーラムでは、子どもたちの本音が出るような話合いにしたいという願いのもとで進めました。その中で、子どもの本音が感じられたこととしては、例えば先生に相談しにくいこともあると子どもが言っていました。なぜしにくいやうとすると、先生に相談するのは卑怯だ、他の人から行動力がないと見られてしまうのではないかという心配や、先生が信用してくれないかもしれない、先生に相談するのにも勇気が要る子もいるだろうということが、子どもたちが自分に根差して言っている言葉だと感じました。

また、それに対して、どのようなことができるのかに関しては、いろいろな人に相談する場を設けるということで、例えば生徒会・児童会がそのようなことを許さないという雰囲気を作り相談に乗るあるいは意見箱を設置することで、そのような子どもたちにも対応したいという意見がありました。また、いじめを起こさないために、例えば寂しそうにしている子どもや人とかかわるのが苦手な子どもにも話しかける風土を作るなど、イライラをためないために家族とたくさん話すようにしようという意見も出ておりました。

佐久間委員 子どもたちの本音が出てくることはとても大切なことだと思います。子どもたち同士がそれを分かり合って、共感して、そこから発展していくことはとても大切なことだと思いました。

教育長 このフォーラムも10回を数えるところでございますので、子どもたちの中にはここで学んだことを、各学校に戻ってみんなに伝えていきたいという、本当に主体的で意欲的なお話がたくさん出てきましたので、良い機会になったと思っております。

佐久間委員 ふるさと文化財課にお伺いします。レプリカのことでの素朴な疑問ですが、型に液体を流し入れて固まるまでどのくらい時間がかかるのでしょうか。資料を拝見する

とあまり時間がかからずにでき上がるのではないかと想像するのですが、実際はいかがでしょうか。

ふるさと文化財課長（統括） 気候にもよりますが15分から20分程度は時間を要します。

佐久間委員 もう少し時間がかかるのではないかと思っていましたが、15分から20分で乾くということでしたら、待ち時間が長すぎず参加もしやすそうですね。

大木委員 図書館課にお伺いいたします。先ほど、としょかん福袋の認知度が上がっており、他の時期にも貸出しを行ってほしいという御意見があったとお話をありました。図書館を非常に身近に感じる良い機会ではないかと思いますが、現実的にこのようなについて御対応は可能なのでしょうか。

図書館課長兼本多図書館長 春などに時期を変えて行うこと、また、対象の学年を変えて行うこともできますので、今後、検討をしていきたいと考えてございます。

大木委員 先ほども申しましたように、今後、図書館をより身近なものに感じていただくためにも、そのような工夫などを御検討いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

教育長 それでは、いろいろな工夫をよろしくお願ひいたします。

富山教育長職務代理者 恋ヶ窪公民館の報告についてお伺いします。第一中学校の生徒が職場体験で7 D A Y S の期間に来ていって、公民館の運営に携わったという報告がありました。中学生におけるキャリア教育は、以前からそしてこれからも非常に重要な学校の取組ですが、7 D A Y S の期間中に公民館で職場体験を行うようになった経緯について、お知らせいただきたいと思います。

もう1点、学務課に御質問いたしますが、学校の中の教育活動は、地域や家庭、社会に広がっていきにくい、閉ざされた学校ということが従来から言われております。それをいかに開いていくかということについて、給食を通して開いていくということは非常に効果のあることだと思います。食に関する部分で特に保護者や御家族の方からの反響がありましたがお知らせください。

公民館課長兼本多公民館長 恋ヶ窪公民館の事業で、一中の職場体験があったことの経緯についてお答えします。職場体験の時期につきましては、それぞれの学校と公民館との打合せで決定します。今回は、その時期に7 D A Y S や恋ヶ窪公民館の事業があったため、お手伝いをしていただいたということになります。現在、本多公民館にも第二中学校の生徒が職場体験で来られていますが、その時期に合った事業に参加していただくような形で対応しています。

学務課長 食に関する保護者の感想についてですが、当日、訪れていただいた方からは、昔の給食と随分違っているなという御感想をいただいて、今の子どもたちはありがたですねというお話をいただいております。また、小学校入学前のお子さんをお持ちの保護者の方が「小学校に入ったらこのような給食を食べられるのよ」、「楽しみね」という会話をされているのを伺って、こちらも「学校給食はおいしいから、ぜひ楽しみに来てください」という会話をさせていただきました。

教育長 国分寺市教育7 D A Y S ということで、市民の方に教育を知っていただいたり、感じていただけたり、考えていただくという機会で様々な取組をさせていただきました。その一部を御紹介させていただきました。

3 寄附の受領について

(事務局からの説明)

教育総務課長 寄附の受領について、御報告させていただきます。

資料3を御覧ください。2件の寄附がございました。1件目は、琴及び附属品を第三中学校に御寄附いただきました。子どもたちに琴を活用してもらいたいという御趣旨でいただいたものでございます。

2件目につきましては、5冊の書籍を市立中学校に御寄附いただきました。中学生に書に親しんでもらいたいという御趣旨で御寄附をいただいてございます。

簡単ではありますが、以上となります。

(意見・質疑の要旨)

教育長 大切に使っていただきたいと思います。

4 おたかの道湧水園の臨時休園について

(事務局からの説明)

ふるさと文化財課長（統括） 資料はございませんが、おたかの道湧水園の臨時休園について報告をさせていただきます。

来年の1月6日月曜日から1月10日金曜日までの5日間、武藏国分寺跡資料館内において、旧本多家住宅長屋門に収蔵してあった資料の殺虫、殺卵、殺カビ処理のために、24時間の燻蒸作業を業者へ依託して実施をいたします。燻蒸剤は人体にも影響を及ぼすため、作業中は立ち入り禁止となります。このため、来園者の影響を考えまして、1月6日月曜日の通常の休園日に加えまして、1月7日火曜日から1月10日金曜日までの4日間、おたかの道湧水園を臨時休園としたいと思っております。なお、臨時休園につきましては、12月15日号の市報に掲載するとともに、ポスターやホームページ、SNSを通じて周知を図っていきたいと思っております。報告は以上でございます。

(意見・質疑の要旨)

教育長 この作業については毎年行うものなのか、それとも何年かに一度行うものなのか、その点について説明をお願いいたします。

ふるさと文化財課長（統括） 武藏国分寺跡資料館開館の前に、建物全体を燻蒸するために一度行っており、それ以降は行っておりません。旧本多家住宅長屋門に収蔵されていた資料について燻蒸作業を行っておりませんでしたので、今回初めて行うものでございます。

教育長 それでは、次の作業は約10年後になりますね。市民の方にしっかりと周知できるように工夫をお願いいたします。

5 国分寺市立公民館秋の公民館まつりの報告について

(事務局からの説明)

公民館課長兼本多公民館長 先ほど大木委員からお話がありましたが、春の公民館まつりの報告の際に、小中学校、大学等との連携についても報告に入れていただきたいという御指摘がございました。今回は資料に記載しておりますので、その点も含めて御報告させていただきます。

光公民館長 10月19日及び20日に光公民館まつりを行いました。小学校、中学校とのか

かわりとしましては、第三中学校の美術部にポスターを依頼しまして、当日は第二小学校のダンスクラブにダンスを、第八小学校の吹奏楽部の演奏していただきました。

今回特筆すべきは、二小、三中出身の忌野清志郎が亡くなつて10年ということで、第二小学校の体育館をお借りして10月20日にトークイベントを開催いたしました。登壇者は、忌野清志郎の本を書いた方、国立市で地元の有志の方が行つてゐる「忌野忌」というイベントの主催者の方、忌野清志郎の地域での幼なじみの方、こちらの3人の方をお招きして行いました。定員150人に対して約150人の方にお集まりいただき、遠くは神戸から駆けつけた方もいらっしゃいました。母校でのトークイベントでしたので非常に注目を集めました。イベントの最後には、光公民館で行つてゐるライブイベント、P I K A ☆ ROCKの出演者有志によるミニライブも行いまして本当に盛況となりました。また、光公民館では、忌野清志郎の幼なじみの方に提供いただいた年賀状等を展示したところ、体育館から公民館にも人が来てくれまして、大変盛況でありました。

今年の参加者は、昨年の約1,500人に対して約1,700人となり、200人ほど増加いたしました。

もとまち公民館長 同じく10月19日及び20日にもとまち公民館にて行われました、ふれあいまつり・もとまちについて御報告させていただきます。

「笑顔でつなごう もとまちの和」をテーマといたしまして、近隣のもとまち児童館、さわやかプラザもとまち、もとまち図書館との共催で、各施設の利用者を中心にお祭りを行いました。今年度はチラシ・ポスターにつきましては第一小学校のほかに第四中学校にもお願ひいたしまして、第一小学校の3年生から5年生までの児童からは63枚、第四中学校1年生の生徒からは39枚のポスターが集まりました。使われなかつた絵画につきましては、お祭りの中で展示をさせていただき、来場者の方に見ていただくことができました。

また、催物の宣伝や会場案内を東京経済大学の学生に、ふれあい喫茶につきましては東京学芸大学の学生に担当をしていただきました。オープニングコンサートは、地域の小学生有志により行い、実行委員会企画のもとまち講談も実施いたしました。地域の方々、グループの皆さん、福祉団体や商店街などの模擬店など、地域の皆様の御協力をいただきながら、無事に終了することができました。

(意見・質疑の要旨)

大木委員 春の公民館まつりの報告の際の私の発言を御検討いただきましてありがとうございました。公民館の近くの小中学校、高校あるいは大学の皆さんがかかわつていらっしゃることを、本当に嬉しく拝見いたしました。

先ほども少し申し上げましたが、お祭りにかかわつた子どもたち、特に小中学校の子どもたちに関しては、何らかの形で活躍してくれたことのフィードバックがあると、その子どもたちや保護者の方、あるいは今回はかかわらなかつたが、「あつ、そういうことだったら参加してみよう。」と思ってくれる児童や生徒もいるのではないかと思います。自分たちがかかわつたことが評価されていることを何らかの形で確認できますと、子どもたちが成長した後も、公民館をより身近なものとして感じてくれるのではないかと思いまして提案させていただいた次第です。お忙しいとは思いますが、ぜひ今後とも御検討のほどよろしくお願ひいたします。

〔その他〕

教育長 それでは、私から1点申し上げます。

戸塚委員が12月21日をもちまして任期満了となります。本日の教育委員会定例会が最後となりましたので、御退任の御挨拶を頂戴したいと思います。3期にわたりまして教育委員を務めていただきありがとうございました。よろしくお願ひいたします。

戸塚委員 月日の経つのは早いもので、つい先日教育委員を拝命したかと思うと、もう12年経ってしまいました。私が一番の古株になってしまったようで、悲しいやら何やらで複雑な気持ちでございます。

私が教育委員になってから一番感じたのは、教育長を初めとする教育委員の皆さん、それから事務の皆さんと一体となって、国分寺市の教育行政、なかんずく児童・生徒の健やかな生育のために日夜努力されている、これだけ皆さんが頑張っていらっしゃるのだということがつくづく分かりました。私もそのような一員になれて、12年とはいえ、わずかながら貢献できることを私としては非常に誇りに思っております。今後は、一市民として陰ながら引き続き国分寺市の教育行政のためにお手伝いができればと思っております。皆さんも今後も引き続いて、国分寺市の児童・生徒のために何とぞお力をお貸しくださるようお願いいたします。

それと、狭い国分寺市のことですので、今後もどこかでお目にかかることがあるかもしれません、声をかけてくだされば幸いでございます。ありがとうございました。

教育長 戸塚委員におかれましては3期12年の長きにわたりまして教育行政に御尽力いただきました。本当にありがとうございました。

〔閉会〕

午前10時26分、教育長は閉会を宣言した。

署名委員 2番 佐久間 博美

3番 大木 桃代

調製職員 日高 久善